

欠席委員からのご意見

項目	委員名	ご意見
太田川水系の治水安全度向上に向けて配慮すべき事項	内山委員	○下流デルタの分派量を制御している大芝水門は治水・利水の要になっているため、整備について促進を図る必要がある。
	関委員	○水田が宅地化されることで、降雨が水田を介さず河川へ流出する形態へ変化している事に留意が必要である。
	近森委員	○新たな整備計画目標を検討する考え方については、流量や確率規模など多面的に試算されることにより、妥当性が高くなる。
	村上委員	○広島市内の低平地では未だに洪水・高潮ともに危険性があると思われるため、さらなる整備が必要である。
三篠川改修に向けた配慮事項	関委員	○治水対策のために河道内樹木伐採を実施することは有効である。 ○三篠川掘削影響範囲については、特に配慮すべき植生はないと考えられる。
	村上委員	○三篠川の堰撤去にあたっては、堰撤去後も淵や瀬が形成されるように配慮が必要である。 ○生物相は環境に対して変化をするため、三篠川は太田川の支川としての環境が形成されるよう検討する必要がある。
河川整備に関する新たな視点	内山委員	○広島市街地の治水安全度を向上させるために、太田川上流域にある電力ダムと連携することは重要である。 ○ソフト施策については、避難情報など、一元的に情報発信できるような取り組みが必要である。
	近森委員	○既往洪水をみると、太田川上流での雨の降り方によって変化するため、ダム再生ビジョンを踏まえて既存ダムの有効利用も必要である。 ○気候変動を考慮すると大規模氾濫減災対策協議会などのソフト施策の充実も重要である。
	村上委員	○事前放流など電力ダムとの運用は治水効果として有効であるが、成層化した貯水池の水を低部のゲートから放流する際は低水温に配慮する必要がある。